

タイトル	アードルフ・ヘルト著『イギリス資本主義を形作った思想家たち』（1）
著者	太田，和宏；OHTA, Kazuhiro
引用	季刊北海学園大学経済論集，68(2)：17-34
発行日	2020-09-30

《翻訳》

アードルフ・ヘルト著 『イギリス資本主義を形作った思想家たち』(1)

太 田 和 宏

訳者前書き

訳者解題は全訳業終了後におこなうこととして、ここでは本誌に本稿を掲載するに際して必要な事柄を簡略に書きとめておきたい。

1. 原著について

本訳稿は、Adolf Held, *Zwei Bücher zur socialen Geschichte Englands*, Leipzig 1881. の第一分冊, *Sociale und politische Literatur von 1776 bis 1832* の翻訳である。タイトルは内容に応じて変更した。

2. 著者について

アードルフ・ヘルト (Adolf Held 1844-80) は、ヴュルツブルクの高名な国法学者の息子として生まれ、早くからその才能を発揮した。ギムナジウム卒業に際しては金メダルを授与されたが、それはただの栄誉ではなく、進学したミュンヘン大学では金メダル受領者だけが許される特別な寮に入り、そこで寮生だけが受けられる特別な講義に参加できるという特典の伴うものだった。ミュンヘン、ヴュルツブルクの両大学で法学、国家学を学んだのち、1865年には法学国家試験に最高の成績で合格した。66年にはアメリカの対英保護貿易を唱えたヘンリー・チャールズ・ケアリー (Henry Charles Carey 1793-1879) の学説を扱った「ケアリーの社会科学と重商主義システム」(Careys Socialwissenschaft und das Merkantilssystem) という論文で22歳にして博士の学位を得た。同年秋、友人クナッパに誘われて、ベルリンでエンゲルが主宰する統計学ゼミナールに入った。そこで「租税転嫁の学説について」(Zur Lehre der Ueberwälzung der Steuern) を書き、国民経済学教授資格を23歳で取得した。ヘルトの才能はエンゲルから高く評価され、統計局に残ることを期待されたようだが、理論志向の強いヘルトの学問が統計学には向いていないと両者ともに判断したもようで、67年、ヘルトはボン大学から招聘され、国民経済学の教授となった。そうではあったが、ヘルトはエンゲルに心酔し、「事実の王国から学びなさい」というエンゲルの忠告にも素直に応えた。やがて社会政策関係の実証的研究も手がけるようになり、72/73年の社会政策学会 (Verein für Sozialpolitik) 設立に深くかわかり、一時は事務局長をも務めた。(この間の経緯については、太田和宏『統計は力なり——エルンスト・エンゲルの希望の学』春風社、2019年、第9章「社会政策学会の発足とエンゲル」を参照せよ)。79年にはベルリン大学に迎えられたが、翌年、不慮の事故により、37歳の若さで死亡した。本書が遺著となった。

3. 本書の成り立ちと意義

本書成立の細かな経緯については、クナップの編集者序文に譲り、ここでは執筆の動機について少し触れておきたい。

73年社会政策学会が発足すると、さっそく同学会は工場法の強化を中心にして活発な啓蒙活動を展開し、政府への陳情などもおこなった。その活動の中心を担ったのは、「講壇社会主義者」のリーダー格にあったシュモラー (Gustav Schmoller 1838-1917) であったが、実務を取り仕切ったのは、若手のホープ、ヘルトであった。学問と政治の板ばさみに苦しんだヘルトは、みずからを学問の世界 (陸) に身をおきながら政治の海を離れられない「両生類」のような存在だと不安な心中を吐露している。何よりも、シュモラーやブレンターノ (Ludwig Brentano 1844-1931) と違って、彼はまだ主著を書いていなかった。ディレンマのさなかで、彼は自己の学問世界を確立し、自分が何者であるか世に示す必要に迫られたに違いない。そのための準備は、クナップの序文が示すように、学会発足からそう遠くない頃に始まっている。

ヘルトがテーマに選んだのは、産業革命期のイギリス社会史であった。19世紀前半から中葉にかけて、経済的にまだ遅れていたドイツでは、先進国イギリスからさまざまなものを学び取ろうとする気運が強かったが、当然ながら何を摂取するかは立場によって異なった。社会観だけを取ってみても、国民経済人会議 (Kongreß deutscher Volkswirte) のように、国家介入を退け、「自由放任」を主張するために、イギリス古典派経済学にその根拠を求めようとする潮流もあれば、社会政策学会のように自由主義の根幹を受け容れつつも、それがもたらす欠陥 (労働者問題) については修正を加えようとする潮流もあった。そうした立場の違いが激しい論争を引き起こしたことについては、前掲拙著を参照されたい。本書にもこの論争の根拠は随所に現われている。とりわけ、国民経済人会議の考えと重なる部分の多いリカードの節で著しい。ヘルトがイギリスから学ぶ視点も、ドイツの労働者問題を究明し解決するための手がかりを求めて、イギリスの社会思想と経済史に徹底的に分け入っていかうとするものだった。ドイツの社会政策学は、社会問題さえも市場原理に委ねるのが望ましいというイギリスとは違って、国家の介入的な役割を初めから大きく期待していた。(本書のスミス論においても、有名な国家の義務の三番目が狭すぎるし、私経済的にすぎるという批判となって現われている)。それはドイツの家父長制的な後進性ととともに、社会問題先鋭化の先進性をも反映したものだった。そこで検討されたことは、多くの研究が認めるように、現代の福祉国家論の源流として位置づけられうる。新自由主義と福祉国家論の闘争がまだ決着も見ぬまま、ますます激しさを加えようとしているかに見える現在、この闘争のいわば水源地をヘルトに案内してもらうのもむだではないだろう。

以上のような、資料的意味合いの濃い意義のほかに、本書にはもう一つ別の魅力があるように思われる。それは、イギリス産業革命期に焦点を絞り、その資本主義の特徴あるあり方を形作ったさまざまな社会思想・経済思想を、非常に幅広い視野でダイナミックに捉えようとしていることである。その顔ぶれは、ロックを源流とする18世紀の思想家から始まり、スミス、リカード、マルサスの古典派経済学、ベンサム功利主義、コベットなどの政治的急進派をへて、最後はオーウェンの社会主義にいたる気宇壮大なものである。しかもヘルトは、これらの思想家たちを網羅的・百科全書的に並べるのではなく、一本の鋭い導きの糸でつないでみせたのである。その糸とは、イギリス資本主義を貫く個人主義思想であった。実に個人主義こそイギリスの近代と資本主義を準備し、推し進め、成熟させていく原動力だったといえるだろう。それは同時に、格差の拡大や自己責任論、はてはいわゆるハゲタカ資本主義へといった野放図なエゴイズムを蔓延さ

せる元ともなったのである。こうした負の側面を緩和し、社会の共同性の回復・強化を志向する、社会政策学者ヘルトは、その方法によって対象をどう捌いたのか、興味は尽きない。

けれども当然のことながら、その志の高さはただちに成功を保証するものではなく、評価は別の問題である。それは私の手に余る課題ではあるが、一ついえることは、このような試みはそれ自体がきわめて類まれで、それはちょうど、経済学史に絞ってスミスから現代までを鳥瞰した名著、ハイルブローナー『入門経済思想史・世俗の思想家たち』(筑摩書房、2001年)に匹敵するのではないかと私は考えている。

4. 若干の凡例

- (1) 本文中の()は、原著のまま、[]は訳者による補足を意味する。
- (2) 本文中の太字は、原著では隔字体で示されている。
- (3) 原著は完成稿のひとつ前の段階なので、細かいミスが散見されるが、それらはいちいち断らず、判明した範囲で、訳者の責任で訂正してある。
- (4) 原著で引用されている文献の邦語訳は以下を参照した。訳文は多少変えてある。
アダム・スミス『諸国民の富』大内兵衛・松川七郎訳、岩波書店、1959年。
リカアドオ『経済学及び課税の原理』小泉信三訳、岩波書店、1959年。
マルサス『人口論』永井義雄訳、中央公論社、1973年。

編集者序文

『イギリス社会史に関する二つの本』と題して出版されたアードルフ・ヘルトのこの著作は、本来は『18世紀中葉から現代に至るイギリス社会史』の第一巻を構成する予定であった。この第一巻は、「近代的な諸関係の基礎」を叙述することになっていた。すなわち、近代イギリスで支配的な政治的・社会的理念の展開、およびその優位性によって経済状況を今日の姿に築き上げたところの大工業の発展が、その内容である。

続く第二巻は、社会制度と立法における新たな展開を叙述する予定であった。まず初めに、議会改革を実現するための商工業中産階級の運動、ならびにこの改革を急進的なものにしようとする労働者階級の試み。次に、救貧制度、工場、関税、商業、銀行および金融の諸分野における新たな法律の制定。最後に、貯蓄金庫、保険制度、労働組合、およびいわゆる協同組合活動のような社会的諸組織の発足。けれども、これらすべてはほぼ1832年までをカバーするだけだった。

そのあと、第三巻ではこれと同様のテーマが1832年から1850年の時期について扱われ、1850年以後の時代は第四巻にまわされるはずであった。第二巻以降の出版の時期については、著者は何も予告しようとはしなかった。彼はとりあえず、第一巻を公刊することだけをめざしていた。

この企て全体を貫く考え方は明白である。すなわち、政治的または社会的生活の個々の現象を取り出すことではなく、すべての政治的および社会的な動きを、それらの自然なつながりにおいて、できるだけ包括的に捉えることである。すでに1875年のあるとき、ヘルトは手紙にこう書いていた。「私はつねに社会問題の政治的側面を念頭においてきた」と。そして、彼が本質的に政治的な人々の活動を叙述するさいには、つねに彼らの社会的なものの見方を熱心に追跡していることに、読者はすぐに気づくはずである。

この作品が対象にしたのはある発展についてなのだが、その発展はまだ完結していないといえ

るだろう。それゆえ著者は、現に起きていることを叙述する者が冷静に客観的に振舞うことが一般的に可能だろうか、と疑念を抱いた。そこで彼としては、そういうことは決してめざさないと決意した。つまり、彼は歴史家であると同時に政治家として登場すると、率直に表明したのである。そしてこれと同じ感覚をもって次のように付け加えた。「私はイギリスについて書く。——ドイツ人として、——ドイツ人のために。」

この仕事のための準備はかなり早く始まった。たぶんその第一歩とみなすことができるのが、ボンの教授として1874/75年の冬学期に「最近100年間における社会的ならびに社会政策的運動の歴史」と予告しておこなった講義である。けれども彼はまもなく、イギリスの文献収集を現地で経験しなければならぬという確信をもつにいたった。そこで1875年の6、7、8月の数ヶ月をロンドンで過ごした。一年後の1876年秋には、すでに全体のプランが確定していた。

1876/77年の冬、彼は「イギリスの社会史について」という講義をおこなった。そしてそのときすでに、文献史に関する論稿の一部が出来上がっていた。本書の第一分冊に収められたもので、少なくともベンサム（第3章）と経済学（第2章）に関する叙述がそれである。この分冊の残りの部分は、1877年秋から1878年秋にかけての時期に書き上げられた。それに応じて第一巻を仕上げるのが可能になった。

それから大工業の歴史に関する資料収集が始まり、1878年秋から1880年初頭まで続いた。そのためには新たに、比較的短くロンドンに滞在することが必要だった（1880年3月）。

本書の第二分冊になっているこの論稿自体は、当然のことながら草稿にすぎないが、1880年夏にはすべて書き上げられた。それどころか著者は当時すでに序文さえ書き加えていた。それをこの場で借用しよう。

「最後に私は、長期の作業中、私に貴重な支援をくださった人々に感謝せずにはいられない。社会発展史の領域におけるその学問的な仕事で世に光を広げてきたドイツの同僚たち、ならびに、扶助金庫事務局長のラドロウ氏〔Ludlow〕のように、細部において多くの方法を教えてくださったイギリスの友人同僚たちに、多大の感謝をささげたい。だがここで私が特別の謝意を表したいのは図書館である。その心の広い支援がなかったならば、私はこの仕事を成し遂げられなかっただろう。二度に及ぶ長めのロンドン滞在で、私は著しく快適なやり方で外国人にも利用が許されている大英博物館の蔵書を自由に利用することができた。しかしながら私が利用した本の多くはドイツの図書館にあるものだった。というのも、私は教授として仕事の大部分をドイツの居住地でおこなわねばならなかったからである。

やはりまず第一に私はゴータの公国立図書館の名をあげなければならない。この図書館はアルバート公〔Prinz Albert〕の遺品から、古いイギリス議会文書収集を譲り受けていたのだが、それはドイツの他のどこにも見られないほど完璧なものだった。

文献に関しては、ミュンヘンの宮廷・国立図書館とゲッティンゲン大学図書館に特別な感謝をささげたい。

上記の場所で入手した資料を補完するためにどうしても必要なものを提供してくれたのは、ボン大学図書館とベルリン王立図書館であった。この二つの図書館には、さらに新規入手の資料についても特別に感謝しなければならない。さらに経済学者の間では古くから有名な二つの図書館、ハンブルク商業図書館とベルリンの王立統計局図書館についても同様である。」

これらの感謝の言葉は、著者が自分の仕事に書き記した最後の言葉となった。

その後、1880年7月26日に友人たちに送った手紙のなかで彼は、「第一巻の原稿は完成した」と満足感に満ちて報告した。そして8月1日には追伸があった。「1880/81年の冬に、私は全体を推敲しようと思っている」と。

それから幾日もたたないうちに、彼は保養のためにスイスに旅立った。そして1880年8月25日その地で、トゥーン湖の流出口での舟遊び中の事故によって、37歳をほんの少し超えた若さで、波間に命を落としたのであった。

ボンでおこなわれた葬儀の後、未亡人エリーゼ・ヘルト夫人〔Elise Held 旧姓ユレンベルク Uellenberg〕の第一の心配は、ベルリンのライヒスバンクの地下室に保管されていたみなし児となった原稿に注がれた。編集者が著者の代わりになれば、出版が可能となるように思われた。そしてすでにだいたい前に出版を引き受けていた版元、カール・ガイベル二世〔Carl Geibel jun.〕がずっと乗り気だったので、ことは容易に進められた。製本は遅くとも1881年秋には市場に出回るのが望ましいとみなが思った。

私は1881年4月1日からこの仕事に十分な時間を充てることができた。故人の友人として喜んでそうする用意があった。

当然のことながら、原稿の各部分はそれぞれ異なった状態で存在していた。

まず初めに、短い「序説」(3-41ページ)がまだ準備段階であることがすぐにわかった。資料に依拠していなかったからだ。しかしながら、それが二つの主要部分の結節点であるばかりか、のちの叙述で周知のこととして前提される多くの事実に関する記述を含んでいることもあって、いくらかの短縮を施したうえで維持することにした。

第一分冊——文献史——がもっと大きな困難をもたらした。個々の章節が分離して存在し、大部分はどうやら完成していた。ただし若干部(第4章急進派に関するいくつかの節、とりわけ第3節、322ページ)は間違いなく最終稿にはなっていなかった。しかしながらまったく正しくなかったのは、最終的な配列だった。つまり、作業した順番に著述家たちが並んでいて、一番古い人がたまたま最後に置かれているというありさまだった。そのように移行することによって、彼らを互いに関係付けるやり方が、著者にとっては執筆しやすかったのであろう。この配列はとりあえずのものと明示されてはいたのだが。

ここで編集者には、抜本的に、しかし注意深く手を加えることしか残されていなかった。全体は四つの主要部分で構成されていた。すなわち、政治的な個人主義者たち(第1章と第3章)、経済的な個人主義者もしくは経済学者たち(第2章)、政治的ならびに経済的個人主義に由来する政党指導者もしくは急進派の人々(第4章)、そして最後に、社会主義者たち(第5章)。政治的な個人主義者はさらに、本質的にアメリカ植民地の分離と1789年フランス革命の影響下で形成された旧派(第1章)と、その後もなお共に生きつづけた新派(第3章)に分けられた。

この配列替えから新たな移行の必要性が生じた。——けれども、たとえばベンサムのように、いまようやく後ろのほうに置かれることになった文筆家たちのいくつかの発言は、もともとの構成をあまりにひどくずたずたにすることがないようにと、寛大に扱われた。新たに付け加えたものは何もない。というのも、自筆ではなかった「まとめ」(第4章第5節338ページ)でさえ、ほとんどすべて著者の文章でできていたからである。——

第二分冊(大工業)は、ほとんど著者が書き下ろしたままの状態で開催された。章節に分け

入って手が加えられたのはほんのわずかにすぎない。形を変えたほうがいいのではないかと思われたところでも、資料の内容が原著を価値の高いものにしているのである。ここでの編者の苦労はもっぱら、部分的に読み取りが非常に難しい手書き原稿を正確に読むことに限定された。

そうはいつてもしかし、もしも最終の推敲がおこなわれたならば、この分冊はどのような形で出版されえただろうかということのイメージを読者に提供するために、付録の1として、手工業と大工業に関する講演を添付することにした。もちろん著者はこれを添付することにいかなる動機も持っていなかったろうけれども。しかしそのようにしてのみ、著者の特徴をもっともよく示すスタイルを読者に伝えることが可能になると思われた。なぜならばそれは彼がとりわけ聴衆の心情に働きかけた演説だからである。

資料を含む付録の2においても、正確に読むことだけに心がぐだかれた。その場合は当然ながら、著作全体におけると同様に、あまりに広く分散した原資料を直に利用することはできなかった。それらは写しまたは翻訳の状態でしか存在しなかったからである。

イギリスの法律だけはシュトラースブルクの図書館にある『制定法規集』〔Statutes at Large〕によって、正確に照合することができた。それについては索引の特別の箇所で言及している。

したがって、この編集はまったくのところ、文献学的な扱いの範囲内でおこなわれた。この作品には、もともと関係のないものは何も持ち込まれていない。ここにあるのは内容からいって、完全に著者の仕事の成果である。

シュトラースブルク, 1881年9月16日

ゲオルク・フリードリッヒ・クナッ普

第2章 経済学者たち

第1節 アダム・スミス

すでにみたように、解体しそうになっていた個人主義は、1776年以後新たなスタートを切り、イギリスの政治的、社会的な文献のなかでしだいに影響力を発揮するようになった。多くの代表的な論者について見出されたことだが、この考え方に対しては、古い伝統と結びついた実践上の制約が、加えられ続けた。しかしながら、理論上の制約を発見することはできなかった。

ところで、第1章で検討した著述家グループは、基本的に理論的な国家学説に属している。個人主義の基本思想が理論的な社会学説の領域で、どのように展開したのかについては、イギリスの経済学者たちに取り組むことによって、初めてもっと正確に追究できるだろう。

経済学は必ずしも急進政治的な理念をはっきりとは表明していないが、それを暗黙のうちに前提している。そして純国家的な問題を見做することによって、この理念の正しさを認めているのである。経済学は選挙権や抵抗権等々の問題には言及しないし、国家の存立と目的についていかなる哲学も展開しない。ただ、それは国家については事実上、そのすぐ横で個々人が主に自己の経済的目的の達成にいそむ姿を見せるところの、あまり重要でない機関として措定するにすぎない。そして自己の経済的目的を追求する場合には、個々人は互いにばらばらで、互いに独立しているとみなされている。経済的な団体はすべて、存在してはいけないもの、もしくは有害なものと考えられている。

「古典派」経済学者のこうした考えは、のちに中産階級〔ミドルクラス〕によって好んで受け

入れられた。これによって中産階級は、労働者階級の奮闘から、とりあえず精神の上だけでも、離れることが可能になったのである。

それゆえにこそ、社会政策的な考察をおこなうためには、経済学の起源を探究することがどうしても必要になってくる。

イギリスの古典派経済学は、アダム・スミスの『諸国民の富』(1776年)で始まった。

A. スミスのこの著作ほど大きな賞賛をかちえた人間精神の仕事はほとんどない。ヒルデブランドはかつて、スミスをカントと比較した。彼はロツシャーとともに、この本は経済学の歴史を半分に分解するようなものと呼んだ。実際、この本によって初めて、経済学はそういうものとして始まったといえよう。それ以前には経済規制[Wirtschaftspolizei]が存在した。一方、経済学の前史は重農学派の哲学のなかに存在した¹⁾。スミスは、ロック、ヒューム、ケネー、テュルゴーに比べて、その個々の原理については、すなわち彼が経済的状况に関する個々の原理と命題を要約するやり方については、たいして独創的ではなかったが、全体の現象域を初めて析出し、体系化し、説明したのは、我々がふつう経済学と呼ぶ、彼の学問分野なのであった。——すなわち、財産を目指す人間の努力から生ずるさまざまな社会的現象の間の自然な関係を叙述する科学、がそれである。スミスが初めて真に基礎付けた経済学は、経済規制に続いて起こったものだった。生成途上にある新時代のこの社会科学は、それならばと経済規制と入れ替わることをもくろんだ。それ[規制]は、古い国家形態すなわち絶対主義を解体した時代にあつては、経済的諸問題を考察するうえで最も自然な思考方法であった。だが、有機的国家を建設することを課題とする時代には、その地盤を失っていた。

スミスの本の高い価値については、あまねく無条件に認められているが、その作用の有用性についての判断はさまざまである。アダム・ミュラー[Adam Müller]は、スミスの主張はドイツにとっては役立たないと批判し、イギリスにとっては相対的に正当であると認めた。フリードリヒ・リスト[Friedrich List]とH. レスラー[H. Rössler]の場合は、実にさまざまな理由から、スミスは悪の原理を體現したようなものにみえた。これに対して、ケアリーは喜んでスミスによりどころを求めたし、リカードとマルサスはスミスに依拠はしたものの、その代わりにそれだけいっそう陰鬱な色彩で描いた。

バックル[Buckle]は、スミスを彼の演繹的な認識方法と帰納的な認識方法の型のなかに無理やり押し込んだのだが、他方で『諸国民の富』はスミスの唯一の仕事ではないし、ましてや彼の世界観全体を包摂しているわけでもない、正しくも指摘した。レーザー[Leser]やイナマ・シュテルネッグ[Inama Sternegg]や若きナッセ[Erwin Nasse]のような比較的新しい読者は、『プロイセン年報』において)このスコットランド人を客観的な仕方でもっと正当に評価しようと企てた。最後にアウグスト・オンケン[August Oncken]は、スミスをカントと比較し、彼が後継者たちをはるかに凌駕していることを、あらためて細かく立証した。もちろん、この本のなかに技巧を凝らしたものをいくらか持ち込まなかったわけではないが。

実に、スミスがどのような影響を及ぼしたのかということ、彼自身がどう考えたのかということとは、厳格に区別されなければならない。前者の問題では、我々は多方面でスミスに反抗しなければならないだろう。もっとも、一面的な個人主義経済学を築き上げた点では、スミスよりもリカードのほうが圧倒的に貢献したのではあるが²⁾。けれども、後者の問題ではスミスは、かの偉大な精神の持ち主たちの一人だということを認めねばならない。彼らは、それぞれの時代を導き、しかも時代を超越しているばかりか、それぞれの方面で一面性を促進させることになった

のだが、その理由はもっぱら、弟子たちが師を全面的には継承できなかったからであった。超然としてその時代を超越しているような偉大さを持つ精神のみが、革命的なやり方でその時代の思想を定式化でき、その一方で、時代精神の奴隷たちには通俗化の荣誉が与えられるのである。そこでこんにちでは、マンチェスター主義の批判者も信奉者も同じようにスミスによりどこを求めるといことが生じている。信奉者はもちろんスミスから、彼らの一面的な主張の表現をうんざりするほど借用できるからそうしているのだが、一方スミスはといえば、その将来を見通す精神のなかに、最新の時代を形成するにふさわしいより高次な見方の萌芽を同時にたくさん含んでいるというのに。最も偉大な精神が書き残したもののなかには、単に限定された観照世界のまとまった表現だけでなく、さらに真理の認識を前進させるための架橋をも同時に見出すものである。そしてその表現方法がつねにいわばしなやかで柔軟であるスミスの場合は、このことがまさに特別に当てはまるのである。いくつかの問題、とりわけ技術的な表現の正確な定義をめざするような、純理論的な問題を、スミスは決して明確には提起しなかったのだ、彼の本当の考えについてはつねに論争することができるだろう。というのも彼は、そのような問題は彼にとってはあまり重要でなかったがゆえに、明確に提起しなかっただけなのだ。それにしても、スミスの場合は、あいまいさや不明確さではなく、むしろ多面性がきわめて頻繁に見出される。そしてこの多面性は、社会的および政治的な真実を絶対的に明確に定式化するということは、考慮に値する事実の一部分を無視する場合にしか、達成できないという意識に基づいているのである。

スミス学派の著述家のなかに一人、この点でスミス自身とよく似ている人物がいる。ヘルマン〔F. B. W. von Hermann〕である。ヘルマンは、古典派経済学の方法を最高度に完成させた人で、スミス学派に属する人は誰も彼以上に、豊かな内容を持つ新奇の成果を示せはしなかった。しかしながらまさしく彼こそが、古典派経済学がその発展の頂点に到達し、変化した思考様式に席を譲らねばならない立場にあることを、いささかも紛れのないやり方で示したのであった。公共精神に関する彼の学説、彼の所得の定義、価格をさまざまな規定要因に還元する彼のやり方、これらがいわゆる倫理的な経済学、すなわち労働者利害に注意を払う現実的な経済学の出発点となったのである。そして、営業従事者の組織化を提唱したブレンターノは、いたるところでスミスとヘルマンに依拠することができ、それに対して、ブレンターノと彼の同志たちは、スミスの無謬の権威に対する反逆者として敵から攻撃されることになったのである。スミスが1759年に『道徳感情論』を書いたこと、彼の講義活動がさまざまな哲学分野に広がっていたこと、そして、『諸国民の富』自体において多くの政治的、宗教的、倫理的考察がなされていること、（これらは彼がこの問題をまったく独立して考え抜いたことを明白に示しているのだが）、こうしたことをよく考えてみれば、彼が経済現象の説明に際して、正しく計算し、自由に発揮される個々人のエゴイズムを基礎にすえたのは、彼がなせる意識的な抽象であったことは疑いえない。当然のことながら、スミスはこの抽象をすこぶる正当とみなし、しかもその中身と根拠について明確に説明することなしに、それをおこなったのである。多くの箇所で顔を出す決然とした強い愛国心と、あらゆるコスモポリタンの情熱の絶対的不在に照らしてみれば、そしてまた、商人のエゴイズムがしばしば遭遇する激しい非難に照らしてみれば、『諸国民の富』を書いていたときでもスミスは、個人のエゴイズムがその人間全体をもっぱら支配しているとか支配すべきであると、決して考えていたわけではないことは、まったくもって明白である。彼は一般的な哲学原理を展開しなかったし、彼の学問の方法について、またその動機について、どこにも語らなかった。けれども、彼が『諸国民の富』のなかで、人間の利己心を前面に押し出し、他の動機によってそれが制

約されうることを語らなかったのは、ひとえに、経済現象を理解するためにはその領域をひとまず他から切り離さねばならないと考えたからであり、ならびに、明快な結論に到達するためには、経済的行為の主要原因をまず第一のよりどころにし、副次要因を無視しなければならないと考えたからであった。――

スミスはそれゆえ、人間のエゴイズムという意識的に一面化された仮定だけから、論理的な推論を通して彼の学問体系を導き出そうとは決して考えなかった。彼は確かに、他の心理的な要因を同じようには考慮に入れなかったが、いたるところで過去と現在の事実にもとづいて彼の考えを詳細に説明している。たとえば国有地の財政的不毛に関するような多くの見解が、ほとんどもっぱら実際上の経験を通して説明されている。彼が特別に論ずるすべての個々の問題では、現実から得られた例示が主要な証明手段となっている。そしてしばしば長い説明的な付論がくる。たとえば租税論は、最高原理を提示したあとほとんど完全に、イギリスの現実の状況に結び付けられる。この本を注意深く読めば、そこに前世紀中ごろにおけるイギリスの全社会状況、経済・財政立法の様子の卓越した叙述を見出すであろう³⁾。

それにしても、スミスがつねに全体の幸福のみを考え、個々の問題において誤りや無意識からではなく自己の理論を資本の利益に奉仕させようとしなかったことにおいて、きわめて多くの後継者よりも秀でていたことは⁴⁾、特別に強調されなければならない。そしてまた、彼は無条件に国家を、またその存立と偉大さを、個々の階級や個人の全経済的利害の上に置いたがゆえに、マンチェスター派からは原理的にきわめて遠く隔たっていた。すべての利害の自然的かつ必然的調和という学説も、スミスの場合には一般的、根本的原理としては存在しなかった。めいめいが自己の最大利潤しかめざさなくても、見えざる手によって望みもしなかった最終目的の促進へと導かれると詳述されている第4編第2章のように、たとえ時としてこの調和の存在が見出されるにしても、そうなのである。実際、唯物主義的な啓蒙の使徒や楽天的な資本賛美者がその後、彼の名前を絶えず口にするとき、かつて彼らの貧相な頭を占拠したわずかな決まり文句以外には、もはや何も見ないし聞かないことによってしか、責任を免れることができないのである。

スミスにとっては、社会が三つの大きな階級に分かれるのは、自然的かつ必然的であったようにみえる。すなわち、地主、資本家（借地農、商工業者）、および労働者である。この区分は特にイギリスではきわめてはっきりと出現したので、スミスはそれを無造作に受け入れ、土地所有と資本所有がどの程度緊密な関係にあるのか調査することもなく、それに応じて所得の種類をも区分した。

ここは、経済学の一般理論におけるこの3階級区分が、どの程度の正当さで生産要素と所得種類の学説の基礎にされてよいのかを論ずる場所ではない。しかしながら、スミスによれば、土地所有と資本でさえも、全員が労働者であった原始的な状態のあとで初めて出現したがゆえに、歴史的なカテゴリーとなっていることに注目しておかねばならない。

「土地所有の導入にも資本の蓄積にも先立つ、かの原始的な状態にあつては、労働の全生産物はその労働者に帰属した。彼には、彼とそれを分け合う地主も親方もいなかった。！」⁵⁾

ところで、この3階級のうち、資本家階級は決して最大の貢献をしている階級ではないし、その利害がもっとも重視されなければならなかったり、その影響力が最大であるべきとみなされる

ような階級でもない。確かにスミスは、(第3編第2章で)、「商工業がしだいに秩序とまともな政府をもたらし、それにともなうて国の住民のあいだで、それ以前は隣人とのほとんど絶え間ない戦争と、上位者への奴隸的な隷属のなかで生きていた私人に、自由と安全をもたらした。」と認めている。それゆえ彼は、これらの生産部門に文明化の功績を授け、他の多くの箇所では資本の増大はあらゆる経済的進歩の条件であると表明した。——けれども彼は、資本の利害を人類の利害と称し、資本所有者を全文化の担い手とか無条件に高貴な人類の友とか呼ぶような、のちの自由貿易論者の主張には決して与しなかった。むしろ彼は第1編第11章の結論でこう表明している。地主と労働者の利害は、必然的かつ恒常的に、全社会と国家の利害と一致しているが、資本利得で生きる人々の利害はそうではない、と。「彼らの考えは概して、社会の利害よりも彼ら独自の営業の利害に向かっているので、彼らが自己の判断を最大限率直に発言しているときでさえも(それはいつも起きるわけではないが)、公共の問題を顧慮するよりも彼ら独自の特殊利害を顧慮するときの彼らの判断のほうが、はるかに信用できる。」アダム・スミスは言っている。商人と製造業者はしばしば、資本の利害を国家の利害と見せかけることによって、地主と国家の利害を犠牲に供し、「地主の寛大さを裏切ってきた。」別の箇所では(第3編第6章)、彼は商業が繁栄しているいたるところでうまくいっている商人と製造業者の愛国心の無さを非難し、地主は製造業者よりも、ろくでもない独占精神にふけることが少ないことを示している(第4編第2章)。そしてとりわけ、東インド会社の例を引き合いに出し、商人を国家の統治に服させるのがいかに難しいかを実証している。自由貿易を主張し、保護主義と戦うに際してスミスは、工業保護関税は穀物関税よりましだとは決して考えず、穀物関税は地主が製造業者の範例によってその方向へと誤って誘導された悪しき制度だとみなした。彼は、自由貿易と営業の自由を紛れもなく一般の利害において望んだのであって、独占癖をもつ資本の特殊利害のためにそうしたのではない。

スミスからみれば、資本家は賢く抜け目がない。地主は気高く誠実だがしばしば賢くない。労働者についてはあまりよくわからない。その労働者の利害をスミスは温かく気にかけている。必要な家計需要は最低賃金にすぎず、自然的賃金ではない。賃金は穀物価格にともなうて上下するのではなく、しばしばその反対である。賃金が上昇するのは資本の絶対量によってではなく、その増大によってである。高賃金労働者は低賃金の者よりも多く生産する。それゆえ高賃金はさらに輸出を促進する。雇用主の人間性と利害が労働者の待遇を良くする方向へと導くはずである。自営業者は賃金労働者よりも多く生産する。親方は労働者に対して自然的優位に立っている(第1編第8章)。同業組合法は労働者にとって一方的に不利である(第1編第10章)。農業に投下された資本は最も多くを産出し、商業に投下された資本は最も少なく産出するという(第2編第5章)、いくぶん混乱した学説も資本家階級への偏愛を証するものではない。

地代は、地主の貢献がなくても栽培の進歩によって増大する(第1編第11章)という学説のなかには、もちろんリカード地代論の基本思想があるし、同様に第1編第8章にはマルサス人口論の萌芽が見られる。

「あらゆる種類の動物は、彼らの生存手段に比例して自然に増殖するのであって、どのような種類のものでも、これを超えて増殖することはできない。ところが、文明社会で、生活資料の払底が人間種族のいっそうの増殖を制限しうるのは、下層階級の人民のあいだだけである。」

—— しかしながら、地主貴族に対する敵意や労働者に対する厳しさの痕跡はどこにも見出せない。

それどころかさらに、資本の利得は一定の労役の自然必然的な報酬ではなく、所有の力が労働から無理やり奪い取ったものだといふとみなされるということが、はっきりと表明されている。そこには、こんにちでは社会主義的とレッテルを貼られるかもしれないような表現が見出される。たとえば第5編第1章。「非常に豊かな人一人には、少なくとも500人の貧民が存在しなければならぬし、ほんのわずかな人々の贅沢は多くの人々の欠乏を前提にしている。」あるいはまた第5編第1章。「財産を安全にするために市民的な統治が採用される場合、それは実際には、貧者に対して富者を保護するために、あるいは財産をまったくもたない人々に対していくらか多くもつ人々を保護するために、採用されるのである。」あるいはまた第1編第8章。「地主の地代は、その土地で使用する労働の生産物からの第一の控除をなす。」「親方〔製造業者〕は、彼らの（すなわち労働者の）労働の生産物の分けまえ、すなわち、その労働がついやされることによって原料に付加される価値の分けまえにあずかる。」

実にアダム・スミスは、労働のみが価値を創出するという学説から、この価値は本来ならば当然ながら労働者のみに属し、所有に基づく利得は労働者に不利な控除であるという原理を導き出した最初の人なのである。もちろん彼はこれを首尾一貫して築き上げたわけではない。というのも彼は、財産および所有にもとづく利得を、文明社会では当たり前の必然的なものとみなし、財産の法的根拠を研究しなかったからである。文化と法に対する経済の影響について立ち入って言及しておきながら⁶⁾、経済状況に対する法体系の支配的影響について研究することを思いつかなかったというのは、アダム・スミスの決定的な欠陥である。

これまで引き合いに出した箇所が、アダム・スミスは個別の階級に対する偏愛を決して持っていないことを示すものならば、それだけ彼はすべての階級の利害を無条件に国家の利害に従属させることを望んでいるのである。彼にとって常備軍は自由に対する脅威には見えなかったし、大砲は文明化のてこであった。彼は常備軍とは別に、すべての市民に軍事訓練を課すことを望んだ。オンケンがスミスの国防への熱意を特に強調している。もちろんその際には、彼が常備軍の優秀さをもっぱら、分業とそれによって生じる習熟という当然の利点から説明していること、また、軍事上の勝利を倫理的な力の作用に帰着させるようなことがまったくないこと、こうしたことに注意が向けられねばならない。教育、すなわち初等学校のために公的資金が使われねばならないとか、初等学校への通学強制が必要だなどの彼の主張も、教員の収入は生徒の支払いに依存するという、多くの箇所では形を変えながらくり返される原理によって、その重要さの点で大きな制約を受けている。けれどもスミスは、のちのベンサムやコブデンのような視野の狭い平和唱道者ではなかったし、国家を無条件に夜警業務に縮小しようとも望まなかったということは、依然として真実である。ともあれ、アダム・スミスはこれらすべての問題で彼の後継者よりも偉大であったが、それにもかかわらず、その国民に対しては倫理的な面でカントとはまったく異なる影響を及ぼした。というのも、彼自身が個人主義の精神に強く捉えられていたことは否定できないからである。もっぱらそうだったわけではないが、そのきわめて平明で、それゆえきわめて効果的な経済学説をまさに展開するに際して、彼は時代の精神に年貢を払ったのだ。それはあたかも、コルベールが個人的に、重商主義の多くの弱点を知りながら、最高の成果をともなして重商主義に奉仕したかのごとくである。

オンケンが、フリードリヒ・リストはアダム・スミスから自分の主張のための証拠を引き出す

ことができたということを証明しようと企てたのは事実ではあるが、それでもやはり偏見のない人ならば、アダム・スミスが心からその実現ないし準備を求めたのが、特に4つの純ネガティブな改革、すなわち移動の自由、営業の自由、自由貿易および財産の自由であったことを、見誤ることはないであろう。同じように、アダム・スミスが「Laissez faire et passer」という言葉を口にこそしなかったものの、経済的な事柄に関してはこの規則を、自然法から生じる原理として扱ったこと、そしてまた、その場合彼がしばしば倫理学上の唯物主義に陥ったことも、見紛うべくもないことである。たしかにアダム・スミスが、彼の時代のイギリスの定住法〔Heimathsrecht〕と闘ったことは正しい。けれども彼が、いたるところで好みのままに仕事を採る権利を要求する際に、それを自由の発露だとしているのはいかにも彼らしい。「イギリスの庶民は、自分たちの自由を熱愛はしていても、他の大多数の国々の庶民と同じように、自由がどういふところに存するかということを決して正しく理解せず、すでに1世紀以上に及ぶ現在まで、自分自身をこの圧制にさらしたまま何の救済策も講じてはいない。」第1編第10章では、7年の徒弟修業期間を定める条例が非難され、またあらゆるギルドが非難されている。手工業同業者の自由な団体は、禁止こそされないものの、助成されたり不可欠とされたりすべきではなかった。なぜならば、「労働者は本来、ギルドによってではなく、顧客によって制御されるものだからである。」スミスにとってギルドは独占精神の産物にすぎず、コーポラティブな組織の価値に彼は決して理解を示さなかった。確かに彼は、一風変わった方法で、すなわち、都市の市民となり手工業の営業が許される者にはすべて、事前に基本的な知識（読み、書きと少々幾何学）について試験を課すことによって、一般教育の拡大を推奨しているし、また宗教的熱狂への対抗策として、より高度な科学的知識の普及をも、多くの試験を科すことによって促進しようと望んだ。しかしながら、ギルドによる親方試験やそれに類するものは、不必要で有害だと考えた。自由貿易に関しては、スミスは自分の理想を実現することはたいして望まなかった。というのも彼は、第4編第2章で、すべての工業品に対する控えめな課税とすべての輸入禁止措置の撤廃のみを提案しているのだが、しかも明らかに人々は独占精神を完全には制御できないと考えたがゆえにそうしているのである。それどころか彼は、とりわけ国防のためには、正当な保護主義的政策が存在することも認めているのである。「国防は富裕よりもはるかに重要なのであるから、航海条例は、イギリスの商業上のすべての法規のなかで、おそらくはもっとも賢明なものなのである」（第4編第2章）。国防のために必要な製造業は、国家の独立のためには保護関税ないしは奨励金を得てもよいとされた（第4編第5章）。さらにスミスは、国内の税を相殺するための関税を必要と認め、場合によっては、すなわち成果を見込める場合には、制裁関税をも必要と認めたのであり、いずれにせよ、現存する保護関税をゆっくりと、注意深く撤廃することを求めただけなのである。この自由貿易論者は、愛国心と実際上の配慮からこのような節度を自分に課したのであった。ところがそれにもかかわらず、スミスは保護制度全体を、多数者に対して少数者がおこなう公益を害するベテンだとして原理的に退けたとか、「国民的労働の保護」は掛け声だけで、諸国民の間の分業を最大幸福とみなしていたとか、思い違いをしてはならない。そして、この基本的な考えは、オンケンによって明らかに過大評価されたこの例外〔国防への熱意〕によっても何も変わることがないのだが、スミスはその場合、まったく無条件に純粋に私経済的な立場から出発しているのである（第4編第2章）。

「あらゆる私人の家族の行動において分別があるということが、一大王国のそれにおいて

おろかだということはほとんどありえない。もしもある外国が、我々自身がある商品をつくりうるよりも安くつくり、それを我々に供給してくれることができるならば、我々は、自分たちが多少とも強みをもつようなしかたで自国の産業を活動させ、その生産物の若干部分でそれを外国から買うほうがよい。その国の全産業は、つねにそれが使用する資本に比例しているものであるから、そのために縮小することがないのは上述の工匠たちのばあいとおなじであろうし、ただそれが最大の利益をともなつて使用されうるその道を発見するように放任されるだけであろう。」

農業分野における経済的自由の原理の実現に関しては、大陸でまず第一に問題とされたのは、世襲隷民制の廃止と、農民財産への賦課の償却である。これに対してイギリスでは、封建制のこの作用はすでに克服されていた。しかしながらスミスは、イギリスの大土地所有の特権と闘い、それによってこんにち「土地の自由取引」を求める人々の先駆者となっている。彼は長子相続権〔Erstgeburtsrecht〕と限嗣相続制〔Entails〕と闘い、もしもそれがなかったならば地主の「自然的高潔」を称えていたはずのこの男は、この問題では貴族の敵としての正体を現したのである(第3編第2章)。「限嗣相続制は、その国の高位の官職や名誉に対する貴族のこういう排他的特権を維持するために必要だ、と考えられており、またこの階級の人々は、自余の市民同胞から不当に優越した地歩をすでに横領しているので、貧困になって嘲笑をまねくことがないようにしておくために、彼らがもう一つ別の特権をもつのも当然だ、と考えられているのである。」

スミスがその準備のために努力したこれら4つのネガティブな改革は、時代の要請であった。営業の自由でさえも、腐った古い規制に対して必要とされたのであり、新しい秩序を打ち立てるのはずっとのちによく始めることができたのである。けれどもスミスがこうした改革を求めたのは、時代の必要性からではなく、経済的自由の原理の無条件に正当な帰結としてであった。そしてその際には、資本の運動の自由が最も重要な要求として姿を現したことは否定できない。第4編第2章でスミスは言っている。

「あらゆる個人は、自分の自由になる資本がおよそどれほどのものであらうとも、そのためのもっとも有利な用途をみいだそうと不断に努力している。実をいえば、彼の眼中にあるのは自分自身の利益なのであって、社会のそれではない。ところが、自分自身の利益を考究してゆくうちに、彼は、自然に、否むしろ必然に、この社会にとってもっとも有利な用途を選好するようになるのである。」

「あらゆる個人は、必然的に、この社会の年々の生産物をできるだけ多くしようと骨おることになるのである。いうまでもなく、通例彼は、公共の利益を促進しようと意図してもしないし、自分がそれをどれほど促進しつつあるのかを知ってもいない。」

第4編第9章では、コルベールの保護体系が、「平等・正義および自由という寛大な原則にもとづいてあらゆる人が各人各様に自分の利益を追求することをゆるす」ようにはなっていないと非難されている。

こうした箇所は、さらに多く示すことができる。そしてそれは、スミスの度を越した崇拜者に対しては必ずしも不必要とはいえない。彼は決して偏狭な自由貿易熱愛者ではなかった。彼は国

家を臣民の経済的利益よりも下に置こうとは思わなかった。けれども彼は「レッセ・フェール」を経済政策のもっとも自然な原理とみなした。第4編第9章の、次の関連する部分もこうしたことを示している。その場合、別の箇所での言及の結果として、主権者の第三の義務がわずかな事柄に限定されていることに注意せねばならない。

「それゆえ、優先させたり、あるいは制限したりするいっさいの体系が以上のようにして完全に撤廃されれば、**自然的自由という自明で単純な体系がおのずから確立される**。あらゆる人は、正義の法を犯さぬかぎり、各人各様の方法で自分の利益を追求し、自分の勤労および資本の双方を他のどの人または他のどの階級の人々のそれらと競争させようとも、完全に自由に放任されるのである。主権者はそれを遂行しようとすれば必ずつねに数かぎりない欺瞞におちいり、また、それを適切に遂行するには人間の英知や知識のかぎりをつくしてもなお不十分にしかなしえない義務、すなわち私人の勤労を監督したり、またこれを社会の利益にもっともよく適合するもろもろの仕事へむかわせるという義務を完全に免除される。自然的自由の体系によれば、主権者が注意を払うべき義務はわずかに3つしかなく、そしてこの3つの義務はもとよりきわめて重要ではあるが、だれにでも理解できる平明でわかりやすいものであって、すなわち、**その第一は、その社会を他の独立の社会の暴力や侵略から保護する義務であり、その第二は、その社会のあらゆる成員をその他のあらゆる成員の不正または圧制からできるかぎり保護する義務、すなわち厳正な司法行政を確立する義務であり、その第三は、ある種の公共土木事業および公共施設を建設し維持する義務であり、しかもそれを建設し維持することは、けっしてある一個人または少数の個人の利益になりうるものではない、**というのは、たとえその利潤は一大社会にとってはその経費をつぐなうてなお大いにあまりあることがしばしばあるにしても、ある一個人または少数の個人にとってはとうていそれをつぐなうことができないからである。」

ここで国家（あるいはスミスがいうように主権者）⁷⁾にあてがわれた使命について、私は三番目に挙げられたものの限定性をすでに強調しておいた。スミスが第2項と第3項の使命の費用を特別な負担金によって、すなわち、そこで個々人が得る利益への対価の原理にもとづく手数料によって、できるかぎりまかなおうとしたこと、彼は法廷では競争の力が好都合に作用すると見たこと、確かに彼は司法権と執行権を分けることを望んだが、国内行政の幅広い文化使命を理解するまでにはいたらなかったこと、これらのことはいえるだろう。しかしながら、スミスが租税を明らかに株式会社原理にもとづいて配分しようとしたことは、特別に注目しなければならない。たとえ実際には、彼の提案が実質的に、通常の消費のなかのなくともすすむ対象へ消費税を課するという結果になっていてもそうである。間接税へのこの愛着は大部分、生産と資本への直接課税に対する反感に基づいている。そしてこの租税配分の理論的な原理は、公共の問題を完全に私経済的に解釈することにもとづいている。すなわち、「政府の出費は、一大国民のなかの私人を考えると、大農場のいく人かの〔共同〕所有者にとっての、農場管理経費に似ている。彼らみんなが、農場でのめいめいの取り分に応じて、自分のものを差し出さねばならないのである。」

さらに、アダム・スミスが、もっとも強力でもっとも規律正しい教会の圧倒的優位を恐れることなく、すべての宗派の自由と平等を要求し、そこから宗派間の寛容と相互接近を期待したことを考慮するならば、スミスの国家理解に関するオンケンの記述を著しく限定する必要性が生じる。

彼は後継者のように決して偏狭ではなかったし、彼の理論の地平には、積極的に企画準備する多くの国家活動が正当化されている。ところがそれにもかかわらず、彼の考え方の基本的特徴は個人主義的であった。

しかもスミスの著作のなかで、特別に強い印象を与えている序文と第1編第1章第2章をよく考えれば、彼がすべての経済活動を個人の利己心にもとづいて議論していることは疑いない。そこで彼は唯物主義的な彩色を加えることによって、労働があらゆる価値の唯一の源泉だとする自分の学説の倫理的な真価を著しく損ねているのである。

生産の進歩は、大部分、分業にもとづく。そして分業は交換への人々の自然な選好にもとづき、この選好は今度は利己心にもとづく。「我々が自分たちの食事を期待するのは、肉屋や酒屋やパン屋の仁愛にではなくて、彼ら自身の利益に対する彼らの顧慮に期待してのことなのである。我々は、彼らの人類愛にではなく、その自愛心に話しかけ、しかも、彼らに我々自身の必要を語るのでは決してなく、彼らの利益を語ってやるのである。」(第1編第2章)。そのうえ同じ箇所では、人々の生まれながらの天分はたいして変わらないものとして描かれている。要するに、ここでは経済人というものが、利己心にもとづいて運動する、もともとかなり同質の原子の集合体だと考えられているのである。

序文ではこうもいう。それぞれの国民の毎年の労働は、彼らに生活のすべての必需品と快適さを供給する根源的な資源⁸⁾である、と。そして工業的労働か農業的労働のどちらか一方の優位性を退けたのは、スミスの功績である。ところが序文ではすでにこうも言っているのである。「有用で生産的な労働者の数は、どのようなところでも、資本の量に比例している」と。そして、指導的な役割をもつ資本のこの支配は、多くの箇所で自然必然的と認められている。たとえば、第2編序章では、生産の進歩は資本の増大にもろに依存させられている。とりわけ、資本増殖に有利に作用する経済的自由の必要性は、いたるところでくり返される基本的な考えである。

資本によって用いられる労働、すなわち、それが加えられる対象の価値を何がしか増大させる労働のみが、生産的である(序章、第2編第3章)。非生産的労働もたしかに、ある状況のもとでは有用で貴重なものとして現れるが、しかし、生産的労働すなわち、素材の価値を創出し、資本によって立つ労働の増大がとりわけ重要だという考えは、高らかに鳴りわたっている。

スミスに見られる多くの矛盾は、単に外見的なものにすぎない。すなわち、一般的な原理から演繹されたある必然的な結論を、現実の状況を考慮することによって制約すること、経済以外の生活領域の役割を低く見ないこと、こうしたきわめて正当な考え方が発露された結果、そうなのである。しかしながら、ある一つの矛盾、一つの不明瞭さは、スミスの最大の崇拜者といえども、葬り去ることはできない。次の箇所を比較されよ。

第1編第5章では、労働があらゆる価格の根本的な尺度として現れる。生産者がついやした労働と、購買者が交換で手に入れた労働のどちらが決定的かは判然としないままである。いいかえると、この二つの労働の量はむしろ、理由も述べずに互いに等置されている。いずれにせよ、労働、ただそれだけが価値にとって規定的である。

「あらゆる物の実質価格 [Der wirkliche Preis, real price], つまりあらゆる物がそれを獲得しようと欲する人に現実についやさせるものは、それを獲得するための労苦や煩労である。それを獲得して売りさばいたり、他の物と交換したりしようと欲する人にとって、あらゆる物が現実にとれほどの値いがあるかといえ、それはこの物がその人自身に節約させうる労

苦や煩勞であり、またこの物が他の人々に課しうる労苦や煩勞である。貨幣または財貨で買われるものは、われわれが自分自身の肉体を労苦させることによって獲得できるのとちょうど同じだけの労働によって購買されるのである。実に貨幣または財貨は、この労苦を我々からはぶいてくれる。これらの貨幣または財貨は、一定量の労働の価値をふくんでおり、我々はそのとき、それらを等量の価値をふくむと思われるものと交換するのである。」

ところが第7章ではこういつている。

「ある商品の価格が、それを産出し、調整し、またそれを市場へもたらすために使用された土地の地代と、労働の賃金と、資財の利潤とを、それらの自然率にしたがって支払うのに十分で過不足がないばあいには、このときその商品は、自然価格〔Der natürliche Preis, natural price〕ともよばれるべきもので売られるのである。」

それゆえ、財産利得は自然価格の構成要素となる。しかるに、労働のみが実質価格を規定する。すでにこれまで引用してきた箇所の中にあるのは、矛盾の解決ではなく、その表明である。それらによれば、文明化された状態とは異なり、原始的な状態でのみ、労働の全生産物は労働する者に帰属する。

この矛盾のなかにすでに、かの社会民主主義理論のための基盤が横たわっている。それはまさに古典派経済学の諸原理から、人の心を捉えて放さない財産の違法性を引き出しているのである。アダム・スミスにおいては、労働〔価値〕説と費用価格説の間の矛盾、労働の賛美と資本の貢献の間の矛盾は、決して詭弁ではなかった。彼の場合は、気づかれぬようにして労働を資本にとって代えるという考えはなかったし、同様に各人は貢献に応じてのみ所得を得るべきだという自然法の原理から、資本の支配を導き出す考えもなかった。

けれどもまさしくここにスミスの弱点と混乱が存在するのだ。後継者の場合はたいして手ひどい批判を受けなくてもすむこの弱点と混乱は、わかりやすくいえばただ、経済的現象というものは、自然法的公準と歴史的生成過程の双方から同時に説明することは不可能だ、ということから生じているにすぎない⁹⁾。

要するに、スミスは彼の時代の上に、とてつもなく高くそびえている。また、後継者よりもはるかに一面的ではなかった。彼の多面性は時として矛盾をもたらしした。そのうち、その矛盾した考えの一方だけが後継者に受け入れられるという次第となった。彼は、個人の経済的利益のためには何でも役立てうるという主張に制限を設けた。だが、この制限を体系化することはなかった。そして、『道徳感情論』を考慮に入れたとしても、スミスから倫理と政治の体系を引き出すことは、きわめて作為的なやり方をもってしかできない。この体系がもしもありえたとするならば、それは実際には、マンチェスター派に対して意識的に反対するものになっていただろうし、スミスの原理の一部からマンチェスター的考えを引き出すことを不可能にしていただろう。

いずれにせよ、彼はその多くの学説において、あまりにも個人主義のとりこになっていたし、またいずれにせよ、彼の本の実際の主張は、あまりにも圧倒的に経済的自由の促進を志向していた。その結果、彼がマンチェスター派の発展に役立たねばならなかったほどにそうだったのである。なにしろ、そのようにしてベンサムとスミスは、社会的な利益のために国家の堅い結び目を解きほぐそうとするあの運動の指導者として、同時に並び立っていたのである。そうさせたの

は、二人の私欲のない真理愛と公益への無条件の献身であり、また、スミスの偏見のない広い判断力がとりわけ、これら二人の指導者の著作を、亜流たちが書いたものよりも、まったくもって無限に教訓に富んだものになっているのである。

アダム・スミスは、すでに存命中に、イギリスと大陸において、賞賛と感嘆をもって迎えられただけではない。——彼の考えは理論的な文献のなかで、たちまちのうちに無条件に支配的なものになっていった。だが彼が作り出した経済学の体系を、ある程度独創的なやり方でさらに発展させた後継者は、『諸国民の富』刊行後数十年はイギリスには出てこなかった。前世紀の終わりのころようやく、マルサスが登場し、今世紀の初めにはリカードが登場した。

ここで古典派経済学を検討するに際して、さらに言及するに値するのはこの二人の著述家だけである。なぜならば、問題となるのは文献史ではなく、もっとも有力な著述家たちにおける経済学理念の発展史だけだからである。

[注]

- 1) 重農学派へのスミスの依拠については、Leser, Der Begriff des Reichthums bei Adam Smith, Heidelberg 1874. が、詳しくかつ首尾よく立証している。当時の神学とのスミスの関係については、Cliffe Leslie が, Fortnightly Review, November 1870 のなかで論評している。経済分野における個人の自由の原理に関しては、スミスは、単に重農学派とイギリス哲学者のなかだけでなく、イギリスの経済学者のなかにも重要な先駆者をもっていた。Roscher が描いた 17 世紀の自由貿易論者を除けば、ここでは Josiah Tucker と Steuart のことだけ思い起こせば十分だろう。Tucker は、すでに 1758 年に書かれた、Four tracts on Political and Commercial subjects, 3. Aufl., Gloucester 1776 の最初の論文において、あらゆる国民は労働と勤勉によってのみ豊かになり、あらゆる国民は他国の経済的発展に関心をもち、等の原理を主張している。Steuart はこういっている（ドイツ語訳は、Grundsätze der Staatswirthschaft 1769, Buch 2, cap. 31）。「公衆に関係する事柄では、各人は私的利益という動機から行動すると前提しなければならない。政治家には、臣民に対して、この原則への厳正な服従以外の愛国的な心情を期待する権利はない。すべての私的利益を一体化したものが、公共の福祉の本質をなす。これを促進することが政治家の義務である。」[J. ステュアート『経済の原理——第 1・第 2 編——』小林昇監訳、名古屋大学出版会、1998 年、449 ページ]
- 2) Cliffe Leslie の論文、Political economy and Sociology, im Fortnightly Review, Januar 1879 を見よ。
- 3) スミスが好んで「帰納法的」に研究したことについては、Ingram, Present condition も見よ。
- 4) スミスがその後継者、すなわち Say や Ricardo よりも秀でていたことは、Lorenz von Stein が, die Volkswirtschaftslehre, 2. Aufl., 1878 で特別に強く主張している。——けれども彼は、この男の偉大な立脚点と包括的な世界観を認めるときは必ず、スミスの方法の隣に第二の方法を据えることが必要だとみなしている。それに対して、別の新しい仕事、すなわち、Dr. Witold von Skarzguski, Adam Smith als Moralphilosoph und Schöpfer der Nationalökonomie, Berlin 1878 は、アダム・スミスの意義を不当にけなそうとしている。
- 5) 第 1 編第 8 章を見よ。私の引用元はすべて、1776 年と 1778 年に出版された、原著第 1 版のドイツ語訳書である。
- 6) たとえば、第 5 編第 1 章第 2 節。そこで彼は、財産の増大によって国家的秩序がますます必要になるといっている。「豪華で大規模な財産の獲得は、それに続いて必然的に市民政府の採用を必要とする。まったく財産がないところ、あるいはまた少なくとも、2、3 日の労働しか必要としない程度の財産以外には何もないところでは、市民政府はほとんど必要ない。市民政府は一定の従属関係を前提にする。だから、市民政府が豪華な財産の獲得とともに次第に成長するように、従属関係を当然に採用しようとする主要原因も、

この豪華な財産の増大とともに次第に成長するのである。」

- 7) 主権者と国家を取り違えるということが何度か起こっているが、そのことは、単なる表現の問題にすぎないにしても、体制問題を論じる意図がまったくないことを示している。
- 8) もちろんそれが**唯一**の資源だとはいっていない。同時に、土地、風土、領域の広さが、全成果の相違を規定すると付け加えられている。しかしながら、「自然的資源」についてのこの表現は、それがいかに多義的であろうとも、いずれにせよ労働なしには財は生じないということを、ともかくも言っているのである。そして、後ろの箇所（下を見よ）では、財の価値関係は労働にのみ帰せられている。スミス経済学における価値尺度としての労働という学説については、以下を参照せよ。Marx, zur Kritik der politischen Oeconomie, Berlin 1859, S. 29ff. および, Marx, Das Kapital, 1867.
- 9) Leser, a.a.O. が、スミスによれば、生産労働ではなく交換された労働のみが価値の尺度だと主張したとき、この引用箇所は、にもかかわらず、生産労働が決定的だとする考えがスミスにおいてまったく存在しなかったわけではないということを証明しているようなのである。人が交換しうる労働量の価値を同等に扱うということは、一般に内容をともなわないのが原則であり、自明のことである。そして Leser 自身、スミスの交換価値理論は不十分だと宣言しているのである。私の見解でも不十分だとは思いますが、しかし私はそのなかに、十分に発展しきれていない形ではあるが、価値尺度としての製造労働〔Herstellungsarbeit〕という学説の萌芽が存在するように思う。——その学説は私も誤っていると思うが、しかしいずれにせよ、自明なものは何一つない自然法的公準の首尾一貫した完成形態なのである。